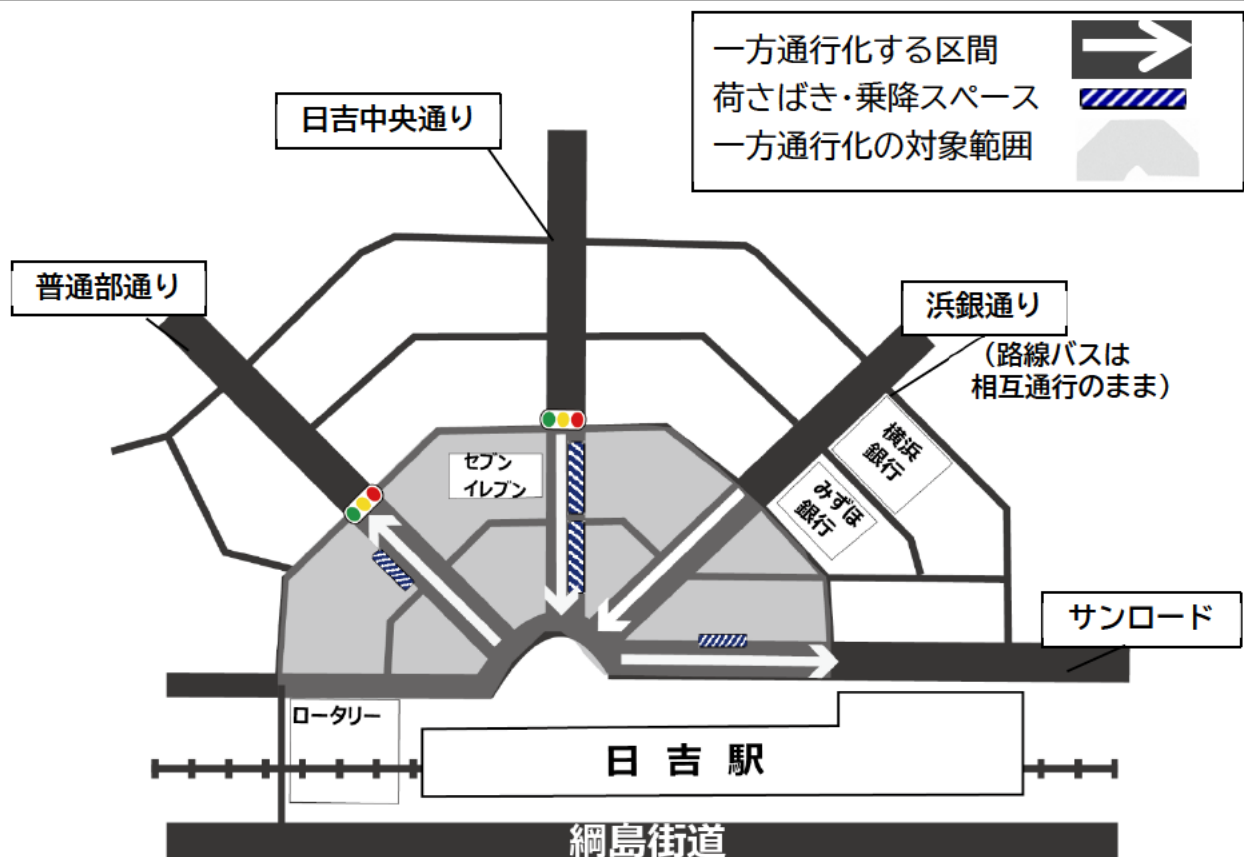


日吉駅西口周辺道路の一方通行化の本格実施計画案

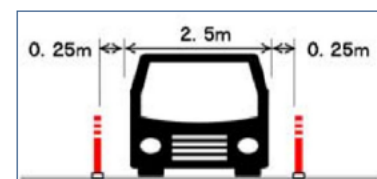
＜一方通行化計画の考え方＞

- 「サンロード」「浜銀通り」「日吉中央通り」「普通部通り」で車両(自転車を含む)の一方通行規制を行います。
- 「浜銀通り」を通行する路線バスは、これまで通り相互通行で運行します。
- 一方通行化は、日吉駅前から約100mの範囲で、時間帯を問わず終日実施します。
- 「サンロード」「普通部通り」では、車道を狭め、歩行者空間を従来よりも広く確保し、歩行者空間の一部をカラー舗装します。
- 日吉駅周辺区域は、従来から駐車禁止区域に指定されており、この点は変更がありません。そのため、このエリアでは車を駐車して人を待つような使い方はできません。
- 停車にあたる荷さばきや人の一瞬の乗降をよりしやすくするため、日吉中央通りとサンロード、普通部通りに荷さばき・乗降スペースを設けます。



＜十分な歩行者空間確保のための考え方＞

- 歩行者空間は1m以上の幅員を確保(車いす1台が通行可)
- 車道の幅員は最低3m確保(右図)
- 横断歩道の幅は3m確保
- 折れ曲がり部分は、普通自動車が行き止まり可能な構造に
- 駐車・スピード抑制のため、必要な位置にはボラードを設置
- 「荷さばき・乗降スペース」と交差点・横断歩道の間隔は5m以上確保



出典：凸部、狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準（国土交通省）